

## 備 忘 録

### 団地の懸案事項

- 1、団地の市道0139号線の団地の高貫町側の傾斜土地を購入する。
  - 1、汚水処理場を市の防災倉庫に転用する。
  - 1、公園の管理は、公園法で地方自治体が行う事に成っています。
  - 1、市道の除草管理は、道路管理者（常陸太田市）が行う事に成っています。
  - 1、教育行政土地の除草は、教育委員会と協議を行う。
  - 1、建築協定を取り外す。（一人協定 日立ライフと常陸太田市の協定で、団地住民には負担を強いる事に成っています。市街化区域に成ったのだから外すべきです。）
- 
- 1、機初小学校信号の所に安全施設のガードレールを取付ける
  - 1、団地内の道路の一旦停止の白線、及び中央ラインの白線を引く
  - 1、南の街の293号沿いの植栽帯を舗装する
  - 1、中央公園の一部を駐車場にする。国道293号団地内接続工事着手平成35年令和5年
  - 1、南の公園の一部を駐車場にする。国道293号団地内接続工事着手平成35年令和5年